

全学共通教育「学問基礎科目」における 「文系」・「理系」の履修について — 偏りのない履修を促すために —

石井 知彦（大学教育基盤センター調査研究部長）

1. はじめに

本学における大学改革の大きな柱の一つは、いうまでもなく教育改革である。第3期中期目標・中期計画の実施期間に合わせる形でスムーズに教育改革を行うためには、まず学士課程教育の基盤である全学共通教育においてカリキュラム改革を行い、ひきつづき各学部の改組等に伴いカリキュラム改革を行う、という順序で全学的に改革を進めることが大事である。そこで、全学共通教育カリキュラムの改革については、大学教育基盤センターにおいて図1に示すガントチャートに従って行ってきた。この改革は多岐にわたる様々なカリキュラム変更を含んでいるが、本稿において特に取り上げるのは、「文系」と「理系」の履修に偏りが生じないことについて、すなわち本学の共通教育スタンダード③として定められている「広範な人文・社会・自然に関する知識」を徹底させることである。これについては最近では、日本学術会議や国立大学協会などでも教養教育の重視や偏らない文系・理系の知識の重要性などが叫ばれているが、本学ではそれらに先駆けて、全学的に文理融合を目的として掲げていたことになる。この共通教育スタンダード③は、全学共通教育の学問基礎科目に関連するスタンダードであると定められていることから、スタンダード③

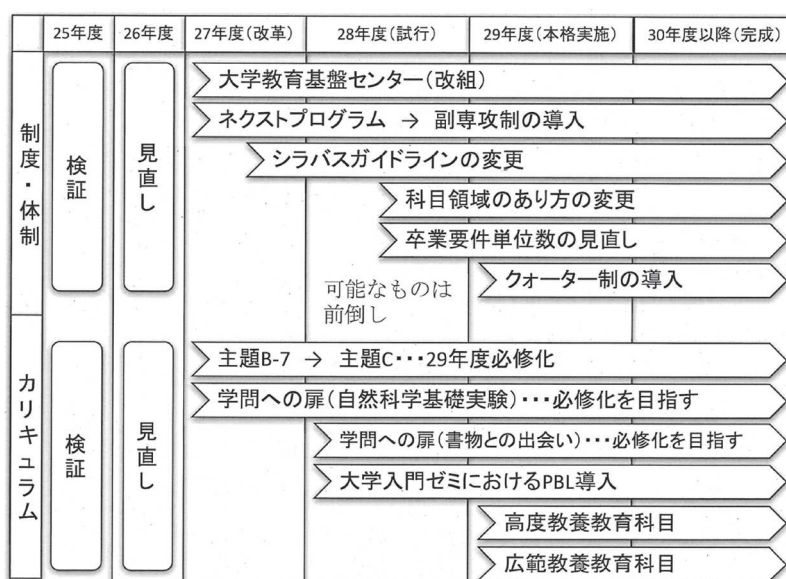


図1 全学共通教育カリキュラム改革のスケジュール

を徹底させる、すなわち本学において学生に偏らない文系・理系の知識を教育するためには、学問基礎科目を通して行わなければならない、ということになる。したがって、目的とする偏らない広範な教養を身につけるためには、現行の学問基礎科目の問題点を見直し、学問基礎科目の履修方針を修正する必要がある。これをうけて、大学教育基盤センター調査研究部の下に「学問基礎科目に関する検討WG②」という組織を設置して、これまで学問基礎科目のあり方について検討を行ってきた。そこで本稿では、平成25年度から現在までに、どのような背景の元で、どのような議論がなされ、さらに平成29年度から全学共通教育の学問基礎科目の履修がどのように変わるのかをまとめて報告する。なお、本学においても「文系」・「理系」という文言については、本来の学問の区分の歴史的な背景を考慮すると不適切ではないかとの意見も出された。しかし、いわゆる文系・理系問題というのは、例えば日本学術会議における分野別質保証の答申等でも一般的に用いられている文言であることを鑑みて、本稿においてもこのままの文言を使用するものとする。

2. 全国的な背景

まず始めに、この間の全国的な動向についておさらいをしておく。平成20年5月に当時の文部科学省清水高等教育局長から、学士課程教育の今後のあり方について日本学術会議に審議の依頼が出された。同年12月24日には、中央教育審議会において学士課程教育の構築に向けた答申が出されている。これを受けて翌平成21年6月には、第2期中期目標の策定方針として「21世紀型市民」や「学士力」というキーワードが用いられるようになった。さて、平成20年に清水局長から審議依頼を受けた日本学術会議では、その後平成22年7月22日に「分野別質保証の在り方について」という形で学士課程教育の在り方について回答を出している。この中で、各学部における専門教育については、その学問分野が所属する各学協会において、各分野の教育における最低限の共通性を明らかにした上で、分野固有の特性を適切に踏まえた教育を行うこととなった。それに対して教養教育については、専門分野や大学の垣根を越えて考えるべきとされ、「分野の壁を越えた協働を可能にする市民性の涵養」というキーワードが提唱された。その現代的な知の共通基盤の形成プロセスとして、文系理系の問題が詳しく取り上げられている。具体的には、偏りを克服する教育とともに、現代社会における科学技術の在り方を巡る教育（新たな科学技術リテラシー）や、細分化の著しい現代社会の総合的な把握の重要性が求められている。その後文部科学省では平成25年11月に国立大学改革プランを出し、大学の生き残りをかけて各大学ともに行うべき本分は何かを考えさせ、いわゆるミッションの再定義を自律させた。本学においては、地域とともに地域に貢献する大学を目指すことになった。その後文部科学省や教育再生実行会議では、立て続けに「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の在り方について」や「国立大学法人等の組織および業務全般の見直しについて」、さらに「第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方について」などが出された。

これらの提言では「改革を行わない大学は去れ」、あるいは「ミッションをもたない大学は去れ」という強烈なメッセージを文部科学省が各国立大学に言い渡したということになる。これに対して国立大学協会は、平成 27 年 9 月 14 日に「国立大学の将来ビジョンに関するアクションプラン」を提出した。具体的には各大学とも、大学改革の一環として新学部の設置や学部再編を行い、その中で「文理融合」や「地域」をキーワードとして打ち出している。さらに各大学ともに授業の実質化や柔軟な学事暦の導入、アクティブラーニングの導入などを進めており、2008 年の中教審答申でも示された様に、従来の「教員が何を教えるのか」ではなく、新しい学士課程教育の在り方である「学生が何を出来るようになるのか」への転換が加速された。文理融合については、例えば全国の国立大学の中で最も理系色の印象が強いとされる東京工業大学でも、ここ数年間に大々的にリベラルアーツの重要性を大方針として打ち出していることなどは大変興味深い。

3. 本学における問題点（平成 25 年度）

本学においては、第 2 期中期目標・中期計画において、全学共通教育カリキュラムの「平成 25 年度に検証を行う」こと、および「平成 26 年度に見直しを行う」ことが定められており、この間大学教育基盤センター調査研究部を中心に、それぞれ検証と見直しを行った。平成 25 年度に行った検証結果より、現行の全学共通教育カリキュラムの問題点（および実施しなければならない点）は、以下の様に挙げられた。

- 新しい教育ニーズ（COC、COC + 事業に関連する地域思考科目や知プラ e 事業に関する四国 5 大学共同実施科目など）に対応するための適切な科目群が準備されていない。
- 勉学意識の高い学生へ十分な教育機会を提供できていない。
- 大学の特色や教育方針が曖昧になっている。
- 文系学生は文系科目ばかりを履修し、理系は理系ばかりなど、専門に偏った履修になっている。
- 教員の退職や異動に伴い、安定的な科目開講や科目内容の標準化が困難となっている。
- グローバル人材の育成を目指し、平均レベルの底上げを図らなければならない。
- ICT を活用し、アクティブラーニングを全学的に促進させなければならない。
- レポート作成や論文作成に最低限必要なマナーを全学生に教育しなければならない。

これらの問題点（および実施すべき点）を改善するために、平成 26 年度に大学教育基盤センター調査研究部を中心に見直し作業を行った。なお、現行のカリキュラムについて詳しい検証結果は、三宅（2013）で既にまとめられているので、そちらを参照願いたい。

4. 検討状況（平成 25 年度から 27 年度）

平成 25 年度に行った検証結果を受け、本学において平成 26 年度に発足された教育戦略室では、以下のような共通教育カリキュラム改革の方向性が定められた。それぞれの項目の後ろに矢印「→」の先に記載されたのが、教育戦略室が定めた改革の方向性である。

- 新しい教育ニーズ（COC、COC + 事業に関連する地域思考科目や知プラ e 事業に関する四国 5 大学共同実施科目など）に対応するための適切な科目群が準備されていない。
→ 広範教養教育科目の導入。
- 勉学意識の高い学生へ十分な教育機会を提供できていない。 → 高度教養教育科目の導入。香川大学版副専攻制「ネクストプログラム」の拡充。
- 大学の特色や教育方針が曖昧になっている。 → 主題科目の再編。
- 文系学生は文系科目ばかりを履修し、理系は理系ばかりなど、専門科目に偏った履修になっている。 → 学問基礎科目の履修方法に制限を設ける。
- 教員の退職や異動に伴い、安定的な科目開講や科目内容の標準化が困難となっている。
→ 学問基礎科目や外国語科目の精選と担当者確保の仕組みの見直し。科目領域の在り方の再考。
- グローバル人材の育成を目指し、平均レベルの底上げを図らなければならない。 → 外国語（TOEIC）の活用。
- ICT を活用し、アクティブラーニングを全学的に促進させなければならない。 → 大学入門ゼミや学問基礎科目、主題科目などに拡充。
- レポート作成や論文作成に最低限必要なマナーを全学生に教育しなければならない。
→ 大学入門ゼミにおいて実施。

このうち本稿で説明するのは、「学問基礎科目の履修方法に制限を設ける」という点についてである。本来ならば、学生が自ら希望する授業を選択するというのが理想なのではあるが、現状ではあまりにも偏った履修となっているために、これを改善させることは喫緊の課題である。また履修登録の在り方を制限し、本学が DP として定めた理想の学生像に近づけることは、本学に入学してきた学生との契約を守るという意味でも、必ず行わなければならない。そこで「学問基礎科目の履修方法に制限を設ける」という点について、次の章で説明する。なお教育戦略室から出された改革の方向性に対する、大学教育基盤センターで議論した詳しい答申結果については、石井ら（2015）で既にまとめられているので、そちらを参照願いたい。

5. 共通教育委員会における「文系」・「理系」の議論(平成 27 年度から 28 年度)

本学の共通教育スタンダード③「広範な人文・社会・自然の知識」を徹底させるためには、現行の学問基礎科目において偏らない履修を促す必要があるため、何らかの履修制限を掛けざるを得ない。このことについては、既に平成 28 年 2 月に大学教育基盤センターを通して教育戦略室に答申を提出している。またこれを受け、第 3 期中期目標・中期計画においても、偏らない履修を促す方策を講じることが記載されている。そこでこれらの方針を受け、大学教育基盤センター共通教育部では、平成 29 年度からの学問基礎科目において、具体的にどの様に履修制限を掛けるのかについての議論を行った。ここで難しいのは、それぞれの学部においてどのような学生を育てたいのかという理想像だけの問題ではなく、各科目領域においてその授業を提供することが可能なかどうかという問題もある。すなわち、ある文系学部の方針としては理系科目を学生に学ばせたいと思っても、その理系科目を提供する科目領域の協力が得られなければ成立しない、ということになる。さらにスケジュール的には、平成 29 年度から実施するためには、医学部看護学科では全学共通教育を含めた全ての開講予定科目を前年度の 9 月末までには文部科学省に提出をしなければならない。従って、共通教育委員会では、遅くとも 7 月までには翌年度の開講科目を完全に決定しておかなければならないことになる。しかもこれは医学部のみの問題ではなく、全学共通教育科目であるために全学的に足並みをそろえる必要がある。そのため平成 28 年度の共通教育委員会は、例年の年間スケジュールに比べるとかなりの高頻度で共通教育委員会を開催し、(各科目領域の代表者らとの意見交換会や各実施部会長との会合も含めると) 8 回 (4/25、5/31、6/7、6/17、6/30、7/6、7/27、8/3) 開催し、丁寧に議論を進めてきた。さらにこの間、(全学) 教務委員会を通して各学部の教務委員長にも丁寧に説明を行い、卒業要件単位数の見直しをお願いを行った。当初、大学教育基盤センターから出されたたたき台の案としては、

- 文系三学部では、学問基礎科目は理系科目 4 単位以上、文系科目 2 単位以上。
- 理系三学部では、学問基礎科目は理系科目 2 単位以上、文系科目 4 単位以上。

を卒業要件単位数とする案を示した。その上で、各学部の部局特性を考慮した上で修正することをお願いした。この案に対して共通教育委員会と調査研究部会議では、様々な意見が出された。科目領域幹事から出された意見としては、授業負担が純増とならないように主題科目と合わせて科目領域の負担を総合的に判断して欲しい、というものであった。他にも、理系の授業を文系の学生に行うとレベルを下げざるを得ず、学問として成り立たない、という意見もあった。さらには、文系科目と理系科目にそもそも分類することが出来ない科目の取り扱いや、クラスが増えることによる運用上の問題などが挙げられた。これらについては、必要に応じて事務的な資料を掲示しながら、科目領域の先生方には丁寧に

説明を行っていった。

参考資料 1 に、平成 27 年度における学問基礎科目の文系科目と理系科目の開講状況、およびそれぞれの科目における文系学生と理系学生の履修状況を示す。これを見ると、文系科目を履修している学生数がのべ 3584 人であるのに対して、理系科目を受講している学生数はのべ 2598 人である。すなわち学問基礎科目に限っていえば、受講学生数における文系と理系の比率は、本学の学生比率（文系 1 学年定員 660 名、理系 1 学年定員 579 名）と比べると、大きく文系に偏っていることが分かる。この状況の下で、仮に学問基礎科目において文系の学生には理系科目を 4 単位必修、理系の学生には文系科目を 4 単位必修とするためには、

- あと 818 名の文系学生のために、理系科目を用意しなければならない。
- あと 180 名の理系学生のために、文系科目を用意しなければならない。
- あと 160 名の文系学生のために、理系科目を用意しなければならない（文系学生の理系科目必修を 2 単位とした場合）。

などの問題が、各科目領域の代表と議論を行う中で最も大きな問題となった。最終的には、各学部の事情や科目領域における事情などを考慮して、7/27 の共通教育委員会において、平成 29 年度の卒業要件単位数が全て確定した（参考資料 2）。

学問基礎科目の中には、新たに開講された科目として「学問への扉（書物との出会い）」と「学問への扉（自然科学基礎実験）」がある。前者は、読書を通して体系的な知を学ぶことを目的としている。平成 28 年度は 2 つの授業（イ、ロ）を前期に開講した。2 つの授業に共通の構造として、① 5 名の教員によるオムニバス授業、② 教員同士のディスカッションを含む、③ 授業終了後、夏休みの間に課題図書を読み、レポートを書く、という課題設定、が挙げられる（③の課題提出は 9 月 30 日をメ切としているため、成績交付は後期の授業と同時期となる）。イ組は「近代ヨーロッパと現代」をテーマとし、山本珠美（生涯学習教育研究センター）、中谷博幸（教育学部）、佐藤慶太（大学教育基盤センター）、石川徹（教育学部）、山本陽一（法学部）の 5 名が担当し、ロ組は「男と女」をテーマとし、時岡晴美（教育学部）、高田純（保健管理センター）、斉藤和也（経済学部）、渡邊史郎（教育学部）、西本佳代（大学教育基盤センター）の 5 名が担当した（どちらも授業担当の順序）。受講生はイ組が 15 名、ロ組が 69 名であり、イ組の受講生が少なかったが、イ組のテーマが学生にとって高いハードルとなった可能性がある。とはいえ、受講した学生の評価は総じて高く、またほぼ全ての学生が課題図書レポートの提出を行っていることから、「知的読書の面白さを伝える」、「学生が知的読書の習慣を身につけるきっかけを与える」、というこの授業の目的は十分に達成されたといえるだろう。

後者の自然科学基礎実験は、科学実験を通して自然界の仕組みを理解してもらうことを目的として平成 27 年度から開講された。文系に対する理系の授業としては、他大学の例

参考資料 2

①

【教育学部】(平成29年度入学者適用)

区 分	卒業要件単位数						
	学校教育教員養成課程			人間発達環境課程			
	幼児教育コース	小学校教育コース	中学校教育コース				
主題科目	主題A 1単位	主題B 4単位以上	主題C-基 1単位	主題C-講 (2単位)	主題C-実 (2単位)	8単位以上	20単位以上
学間基礎科目(文系科目)	2単位以上	6単位以上	2単位以上	6単位以上	2単位以上	6単位以上	20単位以上
学間基礎科目(理系科目)	2単位以上	6単位以上	2単位以上	6単位以上	2単位以上	6単位以上	20単位以上
高度教養教育科目・ 広範教養教育科目	(2単位)		(2単位)		(2単位)		20単位以上
大学入門ゼミ	2単位		2単位		2単位		20単位以上
情報リテラシー	2単位		2単位		2単位		20単位以上
外国語	英語 フランス語 中国語 韓国語	1種類6単位以上	1種類6単位以上	1種類6単位以上	1種類4単位以上	1種類4単位以上	20単位以上
健康・スポーツ実技	2単位以上		2単位以上		2単位以上		20単位以上
専門基礎科目	2単位		2単位		2単位		20単位以上
専門科目	107単位以上		101単位以上		92単位以上		20単位以上
計	141単位以上		135単位以上		130単位以上		20単位以上

*は推奨修得単位数を示す

- (注1) 主題科目については、主題Aおよび主題C-基は必修で、主題A及び主題C-基は1科目のみ修得する。主題Bは4単位以上を修得すること。主題A、主題B、主題C-基、主題C-講、主題C-実を合わせて8単位以上を修得すること。
- (注2) 学間基礎科目について「教育学」は卒業要件として認められない。学校教育教員養成課程の学生と、人間発達環境課程の教員免許取得を希望する学生は、「法学」が必修である。同一授業科目にある授業は、1授業2単位を上限として、卒業要件として認定する。ただし、実験科目(地学、物理学、化学、生物学)は上記上限から除く。文系科目、理系科目を合わせて6単位以上を修得すること。
- (注3) 主題C-講・主題C-実、高度教養教育科目・広範教養教育科目については、それぞれ()内の単位を上限として、卒業要件単位数20単位以内の単位として認定する。主題科目、学間基礎科目、高度教養教育科目・広範教養教育科目を合わせて20単位以上を修得すること。

②

【法学部】(平成29年度入学者適用)

区 分	卒業要件単位数			
	主題A	主題B	主題C-基	主題C-講
主題科目	1単位	4単位以上	1単位	(2単位)
主題C-実	4単位以上		(2単位)	(2単位)
学間基礎科目(文系科目)	2単位以上		6単位以上	
学間基礎科目(理系科目)	2単位以上		6単位以上	
大学入門ゼミ	2単位		6単位以上	
情報リテラシー	2単位		6単位以上	
健康・スポーツ実技	(2単位)		6単位以上	
高度教養教育科目・ 広範教養教育科目	(4単位)		6単位以上	
外国語	底修外国語	いずれか一方を 6単位以上	10単位以上	
	初修外国語	他方を4単位以上		
必修科目(専門科目)	6単位		94単位以上	
選択必修科目(専門科目)	16単位以上			
選択科目(専門科目)	30単位以上			
自由科目	42単位以上			
(専門科目および専門基礎科目)	(専門基礎科目4単位以上の履修を要する)			
合 計	128単位以上			

- (注1) 主題科目については、主題Aおよび主題C-基は1単位を修得しなければならない。主題Bは4単位以上を選択し、主題A、主題C-基、主題C-講、主題C-実を合わせて8単位以上を修得しなければならない。主題C-講および主題C-実()内の単位数を上限として卒業要件単位数の単位として認定する。
- (注2) 主題Bについては、卒業要件を超えて修得した単位は、外国語を除いた全学共通科目の卒業要件単位数24単位の中に含めることができる。
- (注3) 学間基礎科目については、文系科目2単位以上、理系科目2単位以上、合わせて6単位以上を修得しなければならない。同一学間基礎科目からは、卒業要件単位数としては最大2授業(4単位)の履修を上限とする。卒業要件を超えて修得した単位は、外国語を除いた全学共通科目の卒業要件単位数24単位の中に含めることができる。
- (注4) 大学入門ゼミおよび情報リテラシーは2単位を履修しなければならない。
- (注5) 「健康・スポーツ実技」「高度教養教育科目」「広範教養教育科目」については、()内の単位数を上限として、外国語を除いた全学共通科目の卒業要件単位数24単位の中に含めることができる。

③

【経済学部】(平成29年度入学者適用)

区 分	卒業要件単位数			
	主題A	主題B	主題C-基	主題C-講
主題科目	1単位(注1)	4単位以上	1単位(注1)	(2単位)
主題C-実	4単位以上		(2単位)	(2単位)
学間基礎科目(文系科目)	2単位以上		6単位以上	
学間基礎科目(理系科目)	2単位以上		6単位以上	
大学入門ゼミ	2単位		6単位以上	
情報リテラシー	2単位		6単位以上	
既修外国語	6又は4単位		10単位以上(注3)	
初修外国語	1種類又は6単位			
自由科目	健康・スポーツ実技 高度教養教育科目・ 広範教養教育科目		2単位以上(注4)	
小 計	30単位以上		62単位以上	
必修科目	演習	4単位	62単位以上	
	卒業論文	4単位		
選択科目	学部基礎科目(1年次配当)	8単位以上		
	学部基礎科目(2年次配当)	4単位以上(注5)		
	学科基礎科目	12単位以上(注5)		
専門科目	自学科(注6)22単位以上	他学科(注6)20単位以上		合計
自由科目	その他(注7)		62単位以上	
小 計	94単位以上		124単位以上	
合 計	124単位以上			

- (注1) 主題A及び主題C-基については1単位しか履修できない。
- (注2) 主題A、主題B、主題C-基、主題C-講、主題C-実を合わせて、8単位以上を修得すること。主題C-講、主題C-実()内の単位数を上限として卒業要件単位数に認定する。
- (注3) 既修外国語(英語)は1種類の初修外国語の2種類の外国語のうち、いずれか一方を6単位以上、他方を4単位以上を履修しなければならない。
- (注4) 全学共通科目の健康・スポーツ実技は、2単位を上限に自由科目として卒業要件単位数に認定する。なお、外国語、主題科目(主題A及び主題C-基を除く)及び学間基礎科目(文系科目)、(理系科目)でそれぞれの卒業要件単位数を超えて修得した単位は、全学共通科目の自由科目として認定する。
- (注5) 経済学部の学生は、2年次配当の学部基礎科目の5科目(経済学Ⅰ、マクロ経済学Ⅰと学科基礎科目のミクロ経済学Ⅱ、マクロ経済学Ⅱのうち6単位以上)を履修する。
- (注6) 学部基礎科目、学科基礎科目で卒業に要する単位数を超えて修得した単位は、学部開設科目の専門科目に加えることができる。ただし、学部基礎科目、自学科の学部基礎科目で卒業要件を超えて修得した単位は、専門科目(自学科科目)とする。また、他学科の学部基礎科目で修得した単位は、専門科目(他学科科目)とする。
- (注7) 他学科の単位互換科目で修得した単位数は、18単位まで自由科目(その他)として卒業要件単位数に認定する。他大学の単位互換科目で修得した単位数は、8単位まで学部開設科目の自由科目(その他)として卒業要件単位数に認定する。資格試験による単位の認定も他学部や他大学の科目と同等に取扱う。

【その他留意事項】

高度教養教育科目・広範教養教育科目として履修した他学部科目と、学部開設科目の自由科目として履修した他学部科目との組み合わせは原則としてできない。履修要領表の「履修要領」を参照し、後述のとおりできないものを要領として示す。

高度教養教育科目・広範教養教育科目の自由科目として一度履修した他学部科目を、再度学部開設科目の自由科目として履修することはできない。学部開設科目の自由科目として一度履修した他学部科目を高度教養教育科目・広範教養教育科目として再度履修することもできない。なお、同一科目がプログラムの別上の別科目名となっている場合は原則認められる。

④

【医学部医学科】(平成29年度入学者適用)

区 分	卒業要件単位数			
	主題A	主題B	主題C-基	主題C-講
主題科目	1単位	4単位以上	1単位	(2単位)
主題C-実	4単位以上		(2単位)	(2単位)
学間基礎科目(文系科目)	4単位以上		14単位以上	
学間基礎科目(理系科目)	(2単位)		29単位以上	
高度教養教育科目・ 広範教養教育科目	(2単位)		14単位以上	
大学入門ゼミ	2単位		14単位以上	
情報リテラシー	2単位		14単位以上	
コミュニケーション科目	既修外国語(英語)	5単位以上	14単位以上	
	初修外国語	4単位以上		
	健康・スポーツ実技	2単位		
専門基礎科目	159単位以上		188単位以上	
専門科目	159単位以上			
計	188単位以上			

- (注1) 全学共通科目で必要とされるすべての科目を原則として1年次で受講すること。(2年次で受講する既修外国語(英語)は除く。)
- (注2) 主題A及び主題C-基は、1単位しか履修できない(いずれも必修)。さらに主題B-1～主題B-6の6主題から4単位以上を履修し、主題A、主題C-基、主題C-講、主題C-実を合わせて8単位以上を修得しなければならない。主題C-講、主題C-実、学間基礎科目(理系科目)、高度教養教育科目・広範教養教育科目は()内の単位数を上限として卒業要件単位数の単位として認定する。
- (注3) 学間基礎科目(文系科目)は、4単位以上を修得しなければならない。1つの授業科目領域の中から2授業まで履修できる。
- (注4) 主題科目と学間基礎科目、高度教養教育科目・広範教養教育科目を合わせて14単位以上を修得すること。
- (注5) 主題科目及び学間基礎科目(文系科目)について卒業要件単位数を超えて修得した単位数は、卒業要件単位数14単位以内の単位として認定する。
- (注6) 大学入門ゼミ2単位と情報リテラシー2単位を履修しなければならない。
- (注7) 既修外国語(英語)については、1年次で英語4単位、2年次で英語1単位を修得すること。
- (注8) 初修外国語は、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語がいずれか1科目4単位以上を修得しなければならない。
- (注9) 健康・スポーツ実技については、2単位を履修しなければならない。

全学共通教育「学間基礎科目」における「文系」・「理系」の履修について 一偏りのない履修を促すために

⑤

【医学部看護学科】(平成29年度入学者適用)

区 分		卒業要件単位数					
全学共通科目	主題科目	主題A	1単位	8単位以上	16単位以上		
		主題B	4単位以上				
		主題C-基	1単位				
		主題C-講	(2単位)				
		主題C-実	(2単位)				
	学間基礎科目(文系科目)	4単位以上	8単位以上	28単位以上			
	学間基礎科目(理系科目)	2単位以上					
	高度教養教育科目・広範教養教育科目	(2単位)					
	コミュニケーション科目	大学入門ゼミ	2単位			96単位以上	124単位以上
		情報リテラシー	2単位				
既修外国語(英語)		6単位以上					
健康・スポーツ実技		2単位					
学部開設科目	専門基礎科目						
	専門科目	96単位以上					
計		124単位以上					

- (注1) 主題A及び主題C-基は、原則として1年次で受講し、1単位しか履修できない(いずれも必修)。さらに主題B-1～主題B-6の6主題から4単位以上を履修し、主題A、主題C-基、主題C-講、主題C-実と合わせて8単位以上を履修しなければならない。主題C-講、主題C-実()内の単位数を上限として卒業要件単位数の単位として認定する。
- (注2) 学間基礎科目については、1年次、2年次で文系科目4単位以上、理系科目を2単位以上を履修しなければならない。ただし、1つの授業科目の中から複数の科目を履修することはできない。高度教養教育科目・広範教養教育科目は()内の単位数を上限として卒業要件単位数の単位として認定する。学間基礎科目と高度教養教育科目・広範教養教育科目を合わせて8単位以上を履修しなければならない。
- (注3) 1年次で、大学入門ゼミ2単位と情報リテラシー2単位を履修しなければならない。
- (注4) 既修外国語(英語)については、1年次で4単位、2年次で1単位、3年次で1単位を履修すること。

⑥

【工学部】(平成29年度入学者適用)

区 分		卒業要件単位数				
全学共通科目	主題科目	主題A	1単位	8単位以上	26単位以上	
		主題B	4単位以上			
		主題C-基	1単位			
		主題C-講	(2単位)			
		主題C-実	(2単位)			
	大学入門ゼミ	2単位	8単位以上	128単位以上		
	情報リテラシー	2単位				
	学間基礎科目(文系科目)	4単位以上				
	学間基礎科目(理系科目)	4単位以上	8単位以上			128単位以上
	健康・スポーツ実技	(2単位)				
高度教養教育科目・広範教養教育科目	(4単位)					
外国語	初修外国語	(1種類)(4単位)			6単位以上	
	既修外国語					
	小 計	32単位以上				
	学部開設科目	多角的思考能力	8単位以上			
	工学基礎科目「コミュニケーション能力」	6単位以上				
	数理の基礎能力	8単位以上				
	専門科目	60単位以上				
	卒業研究	8単位				
	自由科目	6単位以上				
	小 計	96単位以上				
合 計	128単位以上					

- (注1) 主題科目については、主題A及び主題C-基の1単位に加えて、選択科目の主題Bから4単位以上を履修し、主題A、主題B、主題C-基、主題C-講、主題C-実と合わせて、8単位以上を履修しなければならない。主題C-実()内の単位数を上限として卒業要件単位数の単位として認定する。ただし、主題A及び主題C-基は1科目だけ履修できない。
- (注2) 主題B及び学間基礎科目(文系科目)・(理系科目)でそれぞれの卒業要件単位数を超えて履修した単位は、卒業要件単位数26単位内の単位として認定する。
- (注3) 大学入門ゼミと情報リテラシーは第1年次に修得すること。
- (注4) 健康・スポーツ実技、高度教養教育科目・広範教養教育科目及び初修外国語については、()内の単位数を上限として卒業要件単位数26単位内の単位として認定する。
- (注5) 学間基礎科目については、選択科目(数学・物理学・化学・生物学)から4単位以上を履修することが望ましい。ただし、同一授業科目の授業は2授業(4単位)までしか卒業要件に入れられないので注意すること。(4. 学間基礎科目の履修方法)参照)また、知能機械システム工学科は、「数学C」「数学D」を必修科目とする。

⑦

【農学部】(平成29年度入学者適用)

区 分		卒業要件単位数						
全学共通科目	主題科目	主題A	1単位	8単位以上	26単位以上			
		主題B	4単位以上					
		主題C-基	1単位					
		主題C-講	(2単位)					
		主題C-実	(2単位)					
	学間基礎科目(文系科目)	2単位以上	8単位以上	124単位以上				
	学間基礎科目(理系科目)	4単位以上						
	高度教養教育科目・広範教養教育科目	(2単位)						
	コミュニケーション科目	大学入門ゼミ	2単位			96単位以上	124単位以上	
		情報リテラシー	2単位					
健康・スポーツ実技		(2単位)						
外国語		初修外国語 (1種類)(4単位)	6単位以上					
	既修外国語(英語)							
区 分		応用生物科学科						
学部開設科目	導入科目	必修科目	8単位					
	共通基礎科目	必修科目	3単位					
		選択科目	16単位以上					
	共通展開科目	必修科目	24単位	22単位	24単位	24単位		
		選択科目	16単位以上					
	コース専門科目	自由科目	22単位以上	24単位以上	22単位以上	22単位以上		
計		124単位以上						

- (注1) 主題科目及び学間基礎科目(文系科目)・(理系科目)でそれぞれの卒業要件単位数を超えて履修した単位は、卒業要件単位数26単位内の単位として認定する。
- (注2) 主題科目については、主題A及び主題C-基の1単位に加えて、選択科目の主題Bから4単位以上を履修し、主題C-講、主題C-実と合わせて、8単位以上を履修しなければならない。主題C-講、主題C-実()内の単位数を上限として卒業要件単位数の単位として認定する。ただし、主題A及び主題C-基は1科目だけ履修できない。
- (注3) 学間基礎科目については、化学D(イまたはロ)及び生物学D(イまたはロ)が必修である。なお、化学Dは、化学Dと内容が重複するので、卒業要件単位として認定しない。
- (注4) 主題C-講、主題C-実、健康・スポーツ実技、初修外国語及び高度教養教育科目・広範教養教育科目については、()内の単位数を上限として卒業要件単位数26単位内の単位として認定する。

では文系向けの化学の授業で「身の回りの化学」と題し、洗剤容器の裏に記載されている物質の成分を調べる、等の例があった。また文系学生に対する理科実験の例では、東北大学で既に行われている。本学では平成 27 年度は試行的に開講し、履修登録者が 10 名であったが、本格実施の平成 28 年度には 50 名を超える履修希望者がいた。残念ながら実験器具の都合で今年度は抽選して 40 名に絞ったが、平成 29 年度からはさらにクラス数を増やすことを検討している。なお自然科学基礎実験の様子は、鶴町ら（本誌 131 - 137 頁）においてまとめられている。

6. まとめ

以上の通り、本学の大学改革の一環として全学共通教育カリキュラムの改革について、本稿では特に学問基礎科目の履修の方法について説明を行ってきた。今回は特に触れなかったが、平成 29 年度からは主題科目においてクォーター制が導入され、学問基礎科目においても壮大な検証実験を行うことを目的として、平成 29 年度から擬似的なクォーター制の試行実験が行われる。教育効果のみならず学生の反応や教員の意見などを聞きながら、学問基礎科目におけるクォーター制の導入については丁寧に進めていかなければならないと考えている。仮に学問基礎科目においてクォーター制が実現されれば、本学の共通教育スタンダード③で定められている「(偏らない) 広範な人文・社会・自然の知識」を身につけさせることには格好の体制が整うものと思われる反面、15 回の講義が 8 回に減ってしまうために体系的な学びが崩れてしまうことも懸念されている。また、現行のネクストプログラムを見直すことが第 3 期中期目標・中期計画でも定められており、学部の壁を越えて副専攻制プログラムを新規に立ち上げることを現在検討している。本学では、この新しい分野別副専攻制プログラムと現行のテーマ別プログラムとを合わせて、新たに香川大学版副専攻制としてネクストプログラムと称することが既に決まっている。文系学部の学生には理系プログラムの履修を、また理系学部の学生には文系プログラムの履修を、是非ともお願いしたい。

この間、学内における全学 FD や説明会、周知会および学部 FD などでのカリキュラム改革の説明を行ってきたが、本学の教員からは様々な有益な意見をいただいた。代表的なものを挙げると、

- 教養も大事だが、まずは専門的な知識を身につけるべきではないか。
- 全学共通教育は、学部における専門教育の準備導入教育を行えばよい。
- 文科省のいうことを何でもはいはいと聞くべきではない。学問がぶれる。
- そもそも学問を文系と理系に区分すること自体がおかしい。

などである。どれももったもな意見であり正しいと思われる。特に大学は社会に出るため

の最終学問機関であり、4年間という短い期間しかない訳であるから、この4年間で学生が何を身につけ、どんな知識を持って社会に出て行くのかということを考えると、何の役に立つのかも分からない広い浅い教養を身につけるよりは、実学である様々なスキルを身につけた方が役に立つのかもしれない。

一方、勉強というのは大学の4年間だけ行えばよいというものではなく、また学問も4年間で全てを身につけられるようなものではない。人生において生涯勉強を続けなければならず、大学の4年間で人生において必要な知識を身につけることは事実上不可能である。学生は大学を卒業してからのほうが大学在籍中よりも何十倍も人生が長く、しかも大学と違って自分自身で勉強の方法を探求していかなければならない。従って、学生が後で勉強をしたいと思ったときにスムーズに行く殊が出来るように、大学在学中に出来る限り広く、様々な知識を身につけておき、知識の引き出しを多く準備しておかなければならない。学生の間には、出来るだけその引き出しの数を多く準備することに努めていただき、生涯を掛けてその引き出しに知識を詰め込んでいって欲しいと願っている。浅く広い知識が、やがて深く広い知識に変わることを祈っている。

謝辞

今回の全学共通教育カリキュラムの改革において様々な先生方と職員の皆様に、多数のご意見とアドバイスをいただきました。ここにお礼を申し上げます。

藤井宏史（理事）、川池秀文（理事）、吉田秀典（副学長）、徳田雅明（副学長）、上田夏生（学長特別補佐）、深井誠一（学長特別補佐）、葛城浩一（学長特別補佐）、小宮一高（学長特別補佐）、平 篤志（教育学部学務委員長）、松村雅文（教育学部学務委員長）、塚本俊之（法学部副学部長）、辻上佳輝（法学部副学部長）、長山貴之（経済学部副学部長）、木下博之（医学部副学部長）、垂水浩幸（工学部評議員）、若林利明（工学部評議員）、高塚 創（地域マネジメント研究科副研究科長）、真鍋芳樹（アドミッションセンター）、枝川幸司（総務部長）、後藤文郎（教育・学生支援部長）、高橋尚志（共通教育部長）、水野康一（国際教育部長）、西成典久（地域教育部長）、清国祐二（地域教育部長）、林 敏浩（ICT教育部長）、佐藤慶太（大学教育基盤センター）、西本佳代（大学教育基盤センター）、中住幸治（大学教育基盤センター）、寺尾 徹（教育学部）、永尾 智（教育学部）、金子太郎（法学部）、前原信夫（法学部）、吉井 匡（法学部）、松岡久美（経済学部）、朴 恩芝（経済学部）、斉藤和也（経済学部）、岡田宏基（医学部）、高橋 悟（工学部）、山田佳裕（農学部）、村井礼（ICT教育部）、石原秀則（地域連携戦略室）、三宅岳史（哲学・倫理学系）、藪添隆一（心理学系）、櫻井佳樹（教育学系）、時岡晴美（社会学系）、中谷博幸（歴史学系）、山本 裕（歴史学系）、品川大輔（言語学系）、山本慎一（法学系）、鶴町徳昭（物理学系）、丸 浩一（物理学系）、中村丈洋（医学系）、横平政直（医学系）、石川雄一（健康・スポーツ実技系）、長井克己（英語系）、最上英明（初修外国語系）、高水徹（日本語系）、高崎一成（修学支援グループ）、濱崎育代（修学支援グループ）、庵原浩司（修学支援グループ）、澤井直樹（修

学支援グループ)、中川智章(修学支援グループ)、石井さおり(修学支援グループ)、乙武直樹(修学支援グループ)、下田那央(修学支援グループ)、宮脇弘善(教育企画担当)、野口豊裕(学務グループ)、山本英和(学務グループ)

参考文献

石井知彦、高橋尚志、中谷博幸、水野康一、佐藤慶太、葛城浩一(2015)「全学共通教育新カリキュラムの検証－教育戦略室からの諮問に対する答申－」『香川大学教育研究』第12号、1－67頁。

三宅岳史(2013)「香川大学版「21世紀型市民」に関する運用面の課題」『香川大学教育研究』第10号、77－90頁。